

科目：標準管理規約 | 1ページ5問・左：問題 / 右：答えと解説

Q001

○ x

標準管理規約の性質

次の記述は正しいか。
マンション標準管理規約は、各マンションの管理規約作成・見直しの参考となるひな形である。

選択肢

○
x

答え・解説

正答：○

解説：標準管理規約は国土交通省が示すモデルであり、個別マンションの実情に応じて規約化する。

要点：国土交通省・標準管理規約

Q002

○ x

標準管理規約の性質

次の記述は正しいか。
マンション標準管理規約は、公表された時点ですべてのマンションに当然そのまま強制適用される。

選択肢

○
x

答え・解説

正答：x

解説：標準管理規約は国土交通省が示すモデルであり、個別マンションの実情に応じて規約化する。

要点：国土交通省・標準管理規約

Q003

2択

標準管理規約の性質

次のうち、正しい記述はどちらか。

選択肢

1. マンション標準管理規約は、各マンションの管理規約作成・見直しの参考となるひな形である。
2. マンション標準管理規約は、公表された時点ですべてのマンションに当然そのまま強制適用される。

答え・解説

正答：マンション標準管理規約は、各マンションの管理規約作成・見直しの参考となるひな形である。

解説：標準管理規約は国土交通省が示すモデルであり、個別マンションの実情に応じて規約化する。

要点：国土交通省・標準管理規約

Q004

4択

標準管理規約の性質

次のうち、最も適切なものはどれか。

選択肢

- A. 管理組合の総会や規約とは一切関係がない。
- B. この規定は管理会社の就業規則だけを意味する。
- C. マンション標準管理規約は、各マンションの管理規約作成・見直しの参考となるひな形である。
- D. マンション標準管理規約は、公表された時点ですべてのマンションに当然そのまま強制適用される。

答え・解説

正答：C. マンション標準管理規約は、各マンションの管理規約作成・見直しの参考となるひな形である。

解説：標準管理規約は国土交通省が示すモデルであり、個別マンションの実情に応じて規約化する。

要点：国土交通省・標準管理規約

Q005

4択

標準管理規約の性質

次のうち、不適切なものはどれか。

選択肢

- A. 修繕積立金は、計画修繕や不測の大規模修繕など、将来の修繕に備えて積み立てる資金である。
- B. マンション標準管理規約は、公表された時点ですべてのマンションに当然そのまま強制適用される。
- C. 総会は、管理組合の重要事項を決定する基本的な意思決定機関である。
- D. バルコニーや専用庭などは、共用部分等であっても特定の区分所有者に専用使用権が設定されることがある。

答え・解説

正答：B. マンション標準管理規約は、公表された時点ですべてのマンションに当然そのまま強制適用される。

解説：標準管理規約は国土交通省が示すモデルであり、個別マンションの実情に応じて規約化する。

要点：国土交通省・標準管理規約

科目：標準管理規約 | 1ページ5問・左：問題 / 右：答えと解説

Q006

○ x

標準管理規約の性質

基礎確認：次の説明は適切か。
マンション標準管理規約は、各マンションの管理規約作成・見直しの参考となるひな形である。

選択肢

○
x

答え・解説

正答：○

解説：標準管理規約は国土交通省が示すモデルであり、個別マンションの実情に応じて規約化する。

要点：国土交通省・標準管理規約

Q007

○ x

標準管理規約の性質

基礎確認：次の説明は適切か。
マンション標準管理規約は、公表された時点ですべてのマンションに当然そのまま強制適用される。

選択肢

○
x

答え・解説

正答：x

解説：標準管理規約は国土交通省が示すモデルであり、個別マンションの実情に応じて規約化する。

要点：国土交通省・標準管理規約

Q008

2択

標準管理規約の性質

次のうち、誤っている記述はどちらか。

選択肢

1. マンション標準管理規約は、公表された時点ですべてのマンションに当然そのまま強制適用される。
2. マンション標準管理規約は、各マンションの管理規約作成・見直しの参考となるひな形である。

答え・解説

正答：マンション標準管理規約は、公表された時点ですべてのマンションに当然そのまま強制適用される。

解説：標準管理規約は国土交通省が示すモデルであり、個別マンションの実情に応じて規約化する。

要点：国土交通省・標準管理規約

Q009

4択

標準管理規約の性質

管理業務主任者試験の基礎知識として、正しいものはどれか。

選択肢

- A. 理事長が個人財産として自由に処分できる。
- B. 管理組合の総会や規約とは一切関係がない。
- C. この規定は管理会社の就業規則だけを意味する。
- D. マンション標準管理規約は、各マンションの管理規約作成・見直しの参考となるひな形である。

答え・解説

正答：D. マンション標準管理規約は、各マンションの管理規約作成・見直しの参考となるひな形である。

解説：標準管理規約は国土交通省が示すモデルであり、個別マンションの実情に応じて規約化する。

要点：国土交通省・標準管理規約

Q010

4択

標準管理規約の性質

管理業務主任者試験の基礎知識として、誤っているものはどれか。

選択肢

- A. マンション標準管理規約は、公表された時点ですべてのマンションに当然そのまま強制適用される。
- B. 令和7年の標準管理規約改正では、総会決議要件や所在等不明区分所有者への対応など、管理組合運営上重要な見直しが含まれる。
- C. バルコニーや専用庭などは、共用部分等であっても特定の区分所有者に専用使用権が設定されることがある。
- D. 組合員資格は、区分所有者であることによって取得し、区分所有者でなくなることによって喪失する。

答え・解説

正答：A. マンション標準管理規約は、公表された時点ですべてのマンションに当然そのまま強制適用される。

解説：標準管理規約は国土交通省が示すモデルであり、個別マンションの実情に応じて規約化する。

要点：国土交通省・標準管理規約

科目：標準管理規約 | 1ページ5問・左：問題 / 右：答えと解説

Q011

○ ×

管理組合の構成

次の記述は正しいか。
管理組合は、区分所有者全員で構成される。

選択肢

○
×

答え・解説

正答：○

解説：管理組合は区分所有者全員の団体であり、管理会社とは別主体である。

要点：標準管理規約・組合員

Q012

○ ×

管理組合の構成

次の記述は正しいか。
管理組合は、管理会社の従業員だけで構成される。

選択肢

○
×

答え・解説

正答：×

解説：管理組合は区分所有者全員の団体であり、管理会社とは別主体である。

要点：標準管理規約・組合員

Q013

2択

管理組合の構成

次のうち、正しい記述はどちらか。

選択肢

1. 管理組合は、管理会社の従業員だけで構成される。
2. 管理組合は、区分所有者全員で構成される。

答え・解説

正答：管理組合は、区分所有者全員で構成される。

解説：管理組合は区分所有者全員の団体であり、管理会社とは別主体である。

要点：標準管理規約・組合員

Q014

4択

管理組合の構成

次のうち、最も適切なものはどれか。

選択肢

- A. この規定は管理会社の就業規則だけを意味する。
- B. 管理組合は、管理会社の従業員だけで構成される。
- C. 管理組合は、区分所有者全員で構成される。
- D. 管理組合の総会や規約とは一切関係がない。

答え・解説

正答：C. 管理組合は、区分所有者全員で構成される。

解説：管理組合は区分所有者全員の団体であり、管理会社とは別主体である。

要点：標準管理規約・組合員

Q015

4択

管理組合の構成

次のうち、不適切なものはどれか。

選択肢

- A. バルコニーや専用品などは、共用部分等であっても特定の区分所有者に専用使用権が設定されることがある。
- B. 総会は、管理組合の重要事項を決定する基本的な意思決定機関である。
- C. 理事長は、管理組合を代表し、規約や総会・理事会決議に基づき職務を行う。
- D. 管理組合は、管理会社の従業員だけで構成される。

答え・解説

正答：D. 管理組合は、管理会社の従業員だけで構成される。

解説：管理組合は区分所有者全員の団体であり、管理会社とは別主体である。

要点：標準管理規約・組合員

科目：標準管理規約 | 1ページ5問・左：問題 / 右：答えと解説

Q016

○ ×

管理組合の構成

基礎確認：次の説明は適切か。
管理組合は、区分所有者全員で構成される。

選択肢

○
×

答え・解説

正答：○
解説：管理組合は区分所有者全員の団体であり、管理会社とは別主体である。
要点：標準管理規約・組合員

Q017

○ ×

管理組合の構成

基礎確認：次の説明は適切か。
管理組合は、管理会社の従業員だけで構成される。

選択肢

○
×

答え・解説

正答：×
解説：管理組合は区分所有者全員の団体であり、管理会社とは別主体である。
要点：標準管理規約・組合員

Q018

2択

管理組合の構成

次のうち、誤っている記述はどちらか。

選択肢

1. 管理組合は、管理会社の従業員だけで構成される。
2. 管理組合は、区分所有者全員で構成される。

答え・解説

正答：管理組合は、管理会社の従業員だけで構成される。
解説：管理組合は区分所有者全員の団体であり、管理会社とは別主体である。
要点：標準管理規約・組合員

Q019

4択

管理組合の構成

管理業務主任者試験の基礎知識として、正しいものはどれか。

選択肢

- A. この規定は管理会社の就業規則だけを意味する。
- B. 管理組合の総会や規約とは一切関係がない。
- C. 理事長が個人財産として自由に処分できる。
- D. 管理組合は、区分所有者全員で構成される。

答え・解説

正答：D. 管理組合は、区分所有者全員で構成される。
解説：管理組合は区分所有者全員の団体であり、管理会社とは別主体である。
要点：標準管理規約・組合員

Q020

4択

管理組合の構成

管理業務主任者試験の基礎知識として、誤っているものはどれか。

選択肢

- A. 総会は、管理組合の重要事項を決定する基本的な意思決定機関である。
- B. 区分所有者が専有部分を第三者に貸与する場合、その第三者に規約や使用細則を遵守させる必要がある。
- C. 管理組合は、管理会社の従業員だけで構成される。
- D. バルコニーや専用庭などは、共用部分等であっても特定の区分所有者に専用使用権が設定されることがある。

答え・解説

正答：C. 管理組合は、管理会社の従業員だけで構成される。
解説：管理組合は区分所有者全員の団体であり、管理会社とは別主体である。
要点：標準管理規約・組合員

科目：標準管理規約 | 1ページ5問・左：問題 / 右：答えと解説

Q021

○ ×

組合員資格

次の記述は正しいか。
組合員資格は、区分所有者であることによって取得し、区分所有者でなくなることによって喪失する。

選択肢

○
×

答え・解説

正答：○

解説：管理組合の構成員は区分所有者であるため、所有権の取得・喪失と連動する。

要点：標準管理規約・組合員

Q022

○ ×

組合員資格

次の記述は正しいか。
組合員資格は、管理会社の採用試験に合格した者だけが取得する。

選択肢

○
×

答え・解説

正答：×

解説：管理組合の構成員は区分所有者であるため、所有権の取得・喪失と連動する。

要点：標準管理規約・組合員

Q023

2択

組合員資格

次のうち、正しい記述はどちらか。

選択肢

1. 組合員資格は、管理会社の採用試験に合格した者だけが取得する。
2. 組合員資格は、区分所有者であることによって取得し、区分所有者でなくなることによって喪失する。

答え・解説

正答：組合員資格は、区分所有者であることによって取得し、区分所有者でなくなることによって喪失する。

解説：管理組合の構成員は区分所有者であるため、所有権の取得・喪失と連動する。

要点：標準管理規約・組合員

Q024

4択

組合員資格

次のうち、最も適切なものはどれか。

選択肢

- A. この規定は管理会社の就業規則だけを意味する。
- B. 組合員資格は、区分所有者であることによって取得し、区分所有者でなくなることによって喪失する。
- C. 管理組合の総会や規約とは一切関係がない。
- D. 組合員資格は、管理会社の採用試験に合格した者だけが取得する。

答え・解説

正答：B. 組合員資格は、区分所有者であることによって取得し、区分所有者でなくなることによって喪失する。

解説：管理組合の構成員は区分所有者であるため、所有権の取得・喪失と連動する。

要点：標準管理規約・組合員

Q025

4択

組合員資格

次のうち、不適切なものはどれか。

選択肢

- A. 組合員資格は、管理会社の採用試験に合格した者だけが取得する。
- B. 管理費は、共用部分の日常管理、管理委託費、共用設備の維持など通常の管理に充てられる。
- C. 総会は、管理組合の重要事項を決定する基本的な意思決定機関である。
- D. 令和7年の標準管理規約改正では、総会決議要件や所在等不明区分所有者への対応など、管理組合運営上重要な見直しが含まれる。

答え・解説

正答：A. 組合員資格は、管理会社の採用試験に合格した者だけが取得する。

解説：管理組合の構成員は区分所有者であるため、所有権の取得・喪失と連動する。

要点：標準管理規約・組合員

科目：標準管理規約 | 1ページ5問・左：問題 / 右：答えと解説

Q026

○ x

組合員資格

基礎確認：次の説明は適切か。
組合員資格は、区分所有者であることによって取得し、区分所有者でなくなることによって喪失する。

選択肢

○
x

答え・解説

正答：○
解説：管理組合の構成員は区分所有者であるため、所有権の取得・喪失と連動する。
要点：標準管理規約・組合員

Q027

○ x

組合員資格

基礎確認：次の説明は適切か。
組合員資格は、管理会社の採用試験に合格した者だけが取得する。

選択肢

○
x

答え・解説

正答：x
解説：管理組合の構成員は区分所有者であるため、所有権の取得・喪失と連動する。
要点：標準管理規約・組合員

Q028

2択

組合員資格

次のうち、誤っている記述はどちらか。

選択肢

1. 組合員資格は、区分所有者であることによって取得し、区分所有者でなくなることによって喪失する。
2. 組合員資格は、管理会社の採用試験に合格した者だけが取得する。

答え・解説

正答：組合員資格は、管理会社の採用試験に合格した者だけが取得する。
解説：管理組合の構成員は区分所有者であるため、所有権の取得・喪失と連動する。
要点：標準管理規約・組合員

Q029

4択

組合員資格

管理業務主任者試験の基礎知識として、正しいものはどれか。

選択肢

- A. 管理組合の総会や規約とは一切関係がない。
- B. 理事長が個人財産として自由に処分できる。
- C. 組合員資格は、区分所有者であることによって取得し、区分所有者でなくなることによって喪失する。
- D. この規定は管理会社の就業規則だけを意味する。

答え・解説

正答：C. 組合員資格は、区分所有者であることによって取得し、区分所有者でなくなることによって喪失する。
解説：管理組合の構成員は区分所有者であるため、所有権の取得・喪失と連動する。
要点：標準管理規約・組合員

Q030

4択

組合員資格

管理業務主任者試験の基礎知識として、誤っているものはどれか。

選択肢

- A. 管理費は、共用部分の日常管理、管理委託費、共用設備の維持など通常の管理に充てられる。
- B. バルコニーや専用庭などは、共用部分等であっても特定の区分所有者に専用使用権が設定されることがある。
- C. マンション標準管理規約は、各マンションの管理規約作成・見直しの参考となるひな形である。
- D. 組合員資格は、管理会社の採用試験に合格した者だけが取得する。

答え・解説

正答：D. 組合員資格は、管理会社の採用試験に合格した者だけが取得する。
解説：管理組合の構成員は区分所有者であるため、所有権の取得・喪失と連動する。
要点：標準管理規約・組合員

科目：標準管理規約 | 1ページ5問・左：問題 / 右：答えと解説

Q031

○ x

専有部分の貸与

次の記述は正しいか。
区分所有者が専有部分を第三者に貸与する場合、その第三者に規約や使用細則を遵守させる必要がある。

選択肢

○
x

答え・解説

正答：○

解説：専有部分の貸与時にも、共同生活ルールを維持するため賃借人等に規約・細則を遵守させる。

要点：標準管理規約・専有部分の貸与

Q032

○ x

専有部分の貸与

次の記述は正しいか。
区分所有者が専有部分を貸与した場合、賃借人には規約や使用細則を一切守らせなくてよい。

選択肢

○
x

答え・解説

正答：x

解説：専有部分の貸与時にも、共同生活ルールを維持するため賃借人等に規約・細則を遵守させる。

要点：標準管理規約・専有部分の貸与

Q033

2択

専有部分の貸与

次のうち、正しい記述はどちらか。

選択肢

1. 区分所有者が専有部分を貸与した場合、賃借人には規約や使用細則を一切守らせなくてよい。
2. 区分所有者が専有部分を第三者に貸与する場合、その第三者に規約や使用細則を遵守させる必要がある。

答え・解説

正答：区分所有者が専有部分を第三者に貸与する場合、その第三者に規約や使用細則を遵守させる必要がある。

解説：専有部分の貸与時にも、共同生活ルールを維持するため賃借人等に規約・細則を遵守させる。

要点：標準管理規約・専有部分の貸与

Q034

4択

専有部分の貸与

次のうち、最も適切なものはどれか。

選択肢

- A. 管理組合の総会や規約とは一切関係がない。
B. 区分所有者が専有部分を貸与した場合、賃借人には規約や使用細則を一切守らせなくてよい。
C. この規定は管理会社の就業規則だけを意味する。
D. 区分所有者が専有部分を第三者に貸与する場合、その第三者に規約や使用細則を遵守させる必要がある。

答え・解説

正答：D. 区分所有者が専有部分を第三者に貸与する場合、その第三者に規約や使用細則を遵守させる必要がある。

解説：専有部分の貸与時にも、共同生活ルールを維持するため賃借人等に規約・細則を遵守させる。

要点：標準管理規約・専有部分の貸与

Q035

4択

専有部分の貸与

次のうち、不適切なものはどれか。

選択肢

- A. 令和7年の標準管理規約改正では、総会決議要件や所在等不明区分所有者への対応など、管理組合運営上重要な見直しが含まれる。
B. 組合員資格は、区分所有者であることによって取得し、区分所有者でなくなることによって喪失する。
C. マンション標準管理規約は、各マンションの管理規約作成・見直しの参考となるひな形である。
D. 区分所有者が専有部分を貸与した場合、賃借人には規約や使用細則を一切守らせなくてよい。

答え・解説

正答：D. 区分所有者が専有部分を貸与した場合、賃借人には規約や使用細則を一切守らせなくてよい。

解説：専有部分の貸与時にも、共同生活ルールを維持するため賃借人等に規約・細則を遵守させる。

要点：標準管理規約・専有部分の貸与

科目：標準管理規約 | 1ページ5問・左：問題 / 右：答えと解説

Q036

○ ×

専有部分の貸与

基礎確認：次の説明は適切か。
区分所有者が専有部分を第三者に貸与する場合、その第三者に規約や使用細則を遵守させる必要がある。

選択肢

○
×

答え・解説

正答：○

解説：専有部分の貸与時にも、共同生活ルールを維持するため賃借人等に規約・細則を遵守させる。

要点：標準管理規約・専有部分の貸与

Q037

○ ×

専有部分の貸与

基礎確認：次の説明は適切か。
区分所有者が専有部分を貸与した場合、賃借人には規約や使用細則を一切守らせなくてよい。

選択肢

○
×

答え・解説

正答：×

解説：専有部分の貸与時にも、共同生活ルールを維持するため賃借人等に規約・細則を遵守させる。

要点：標準管理規約・専有部分の貸与

Q038

2択

専有部分の貸与

次のうち、誤っている記述はどちらか。

選択肢

1. 区分所有者が専有部分を貸与した場合、賃借人には規約や使用細則を一切守らせなくてよい。
2. 区分所有者が専有部分を第三者に貸与する場合、その第三者に規約や使用細則を遵守させる必要がある。

答え・解説

正答：区分所有者が専有部分を貸与した場合、賃借人には規約や使用細則を一切守らせなくてよい。

解説：専有部分の貸与時にも、共同生活ルールを維持するため賃借人等に規約・細則を遵守させる。

要点：標準管理規約・専有部分の貸与

Q039

4択

専有部分の貸与

管理業務主任者試験の基礎知識として、正しいものはどれか。

選択肢

- A. 管理組合の総会や規約とは一切関係がない。
B. 区分所有者が専有部分を第三者に貸与する場合、その第三者に規約や使用細則を遵守させる必要がある。
C. 理事長が個人財産として自由に処分できる。
D. この規定は管理会社の就業規則だけを意味する。

答え・解説

正答：B. 区分所有者が専有部分を第三者に貸与する場合、その第三者に規約や使用細則を遵守させる必要がある。

解説：専有部分の貸与時にも、共同生活ルールを維持するため賃借人等に規約・細則を遵守させる。

要点：標準管理規約・専有部分の貸与

Q040

4択

専有部分の貸与

管理業務主任者試験の基礎知識として、誤っているものはどれか。

選択肢

- A. 管理費は、共用部分の日常管理、管理委託費、共用設備の維持など通常の管理に充てられる。
B. マンション標準管理規約は、各マンションの管理規約作成・見直しの参考となるひな形である。
C. バルコニーや専用庭などは、共用部分等であっても特定の区分所有者に専用使用権が設定されることがある。
D. 区分所有者が専有部分を貸与した場合、賃借人には規約や使用細則を一切守らせなくてよい。

答え・解説

正答：D. 区分所有者が専有部分を貸与した場合、賃借人には規約や使用細則を一切守らせなくてよい。

解説：専有部分の貸与時にも、共同生活ルールを維持するため賃借人等に規約・細則を遵守させる。

要点：標準管理規約・専有部分の貸与

科目：標準管理規約 | 1ページ5問・左：問題 / 右：答えと解説

Q041

○ ×

専用使用権

次の記述は正しいか。
バルコニーや専用庭などは、共用部分等であっても特定の区分所有者に専用使用権が設定されることがある。

選択肢

○
×

答え・解説

正答：○

解説：専用使用権は所有権そのものではなく、共用部分等を特定者が使用できる権利として整理する。

要点：標準管理規約・専用使用権

Q042

○ ×

専用使用権

次の記述は正しいか。
専用使用権がある部分は、常に専有部分となり、共用部分ではなくなる。

選択肢

○
×

答え・解説

正答：×

解説：専用使用権は所有権そのものではなく、共用部分等を特定者が使用できる権利として整理する。

要点：標準管理規約・専用使用権

Q043

2択

専用使用権

次のうち、正しい記述はどちらか。

選択肢

1. バルコニーや専用庭などは、共用部分等であっても特定の区分所有者に専用使用権が設定されることがある。
2. 専用使用権がある部分は、常に専有部分となり、共用部分ではなくなる。

答え・解説

正答：バルコニーや専用庭などは、共用部分等であっても特定の区分所有者に専用使用権が設定されることがある。

解説：専用使用権は所有権そのものではなく、共用部分等を特定者が使用できる権利として整理する。

要点：標準管理規約・専用使用権

Q044

4択

専用使用権

次のうち、最も適切なものはどれか。

選択肢

- A. バルコニーや専用庭などは、共用部分等であっても特定の区分所有者に専用使用権が設定されることがある。
- B. 管理組合の総会や規約とは一切関係がない。
- C. この規定は管理会社の就業規則だけを意味する。
- D. 専用使用権がある部分は、常に専有部分となり、共用部分ではなくなる。

答え・解説

正答：A. バルコニーや専用庭などは、共用部分等であっても特定の区分所有者に専用使用権が設定されることがある。

解説：専用使用権は所有権そのものではなく、共用部分等を特定者が使用できる権利として整理する。

要点：標準管理規約・専用使用権

Q045

4択

専用使用権

次のうち、不適切なものはどれか。

選択肢

- A. 専用使用権がある部分は、常に専有部分となり、共用部分ではなくなる。
- B. 令和7年の標準管理規約改正では、総会決議要件や所在等不明区分所有者への対応など、管理組合運営上重要な見直しが含まれる。
- C. 管理費は、共用部分の日常管理、管理委託費、共用設備の維持など通常の管理に充てられる。
- D. 区分所有者が専有部分を第三者に貸与する場合、その第三者に規約や使用細則を遵守させる必要がある。

答え・解説

正答：A. 専用使用権がある部分は、常に専有部分となり、共用部分ではなくなる。

解説：専用使用権は所有権そのものではなく、共用部分等を特定者が使用できる権利として整理する。

要点：標準管理規約・専用使用権

Q046

○ ×

専用使用権

基礎確認：次の説明は適切か。
バルコニーや専用庭などは、共用部分等であっても特定の区分所有者に専用使用権が設定されることがある。

選択肢

○

×

答え・解説

正答：○
解説：専用使用権は所有権そのものではなく、共用部分等を特定者が使用できる権利として整理する。
要点：標準管理規約・専用使用権

Q047

○ ×

専用使用権

基礎確認：次の説明は適切か。
専用使用権がある部分は、常に専有部分となり、共用部分ではなくなる。

選択肢

○

×

答え・解説

正答：×

解説：専用使用権は所有権そのものではなく、共用部分等を特定者が使用できる権利として整理する。
要点：標準管理規約・専用使用権

Q048

2択

専用使用権

次のうち、誤っている記述はどちらか。

選択肢

1. バルコニーや専用庭などは、共用部分等であっても特定の区分所有者に専用使用権が設定されることがある。

2. 専用使用権がある部分は、常に専有部分となり、共用部分ではなくなる。

答え・解説

正答：専用使用権がある部分は、常に専有部分となり、共用部分ではなくなる。
解説：専用使用権は所有権そのものではなく、共用部分等を特定者が使用できる権利として整理する。
要点：標準管理規約・専用使用権

Q049

4択

専用使用権

管理業務主任者試験の基礎知識として、正しいものはどれか。

選択肢

A. この規定は管理会社の就業規則だけを意味する。

B. 理事長が個人財産として自由に処分できる。

C. バルコニーや専用庭などは、共用部分等であっても特定の区分所有者に専用使用権が設定されることがある。

D. 管理組合の総会や規約とは一切関係がない。

答え・解説

正答：C. バルコニーや専用庭などは、共用部分等であっても特定の区分所有者に専用使用権が設定されることがある。
解説：専用使用権は所有権そのものではなく、共用部分等を特定者が使用できる権利として整理する。
要点：標準管理規約・専用使用権

Q050

4択

専用使用権

管理業務主任者試験の基礎知識として、誤っているものはどれか。

選択肢

A. 専用使用権がある部分は、常に専有部分となり、共用部分ではなくなる。

B. マンション標準管理規約は、各マンションの管理規約作成・見直しの参考となるひな形である。

C. 管理組合は、区分所有者全員で構成される。

D. 理事長は、管理組合を代表し、規約や総会・理事会決議に基づき職務を行う。

答え・解説

正答：A. 専用使用権がある部分は、常に専有部分となり、共用部分ではなくなる。
解説：専用使用権は所有権そのものではなく、共用部分等を特定者が使用できる権利として整理する。
要点：標準管理規約・専用使用権

Q051

○ ×

管理費

次の記述は正しいか。
管理費は、共用部分の日常管理、管理委託費、共用設備の維持など通常の管理に充てられる。

選択肢

-
- ×

答え・解説

正答：○
解説：管理費と修繕積立金は使途が異なる。日常管理は管理費、大規模修繕等は修繕積立金が基本である。
要点：標準管理規約・管理費

Q052

○ ×

管理費

次の記述は正しいか。
管理費は、長期修繕計画に基づく大規模修繕以外には一切使えない。

選択肢

-
- ×

答え・解説

正答：×

解説：管理費と修繕積立金は使途が異なる。日常管理は管理費、大規模修繕等は修繕積立金が基本である。
要点：標準管理規約・管理費

Q053

2 択

管理費

次のうち、正しい記述はどちらか。

選択肢

- 1. 管理費は、長期修繕計画に基づく大規模修繕以外には一切使えない。
- 2. 管理費は、共用部分の日常管理、管理委託費、共用設備の維持など通常の管理に充てられる。

答え・解説

正答：管理費は、共用部分の日常管理、管理委託費、共用設備の維持など通常の管理に充てられる。
解説：管理費と修繕積立金は使途が異なる。日常管理は管理費、大規模修繕等は修繕積立金が基本である。
要点：標準管理規約・管理費

Q054

4 択

管理費

次のうち、最も適切なものはどれか。

選択肢

- A. 管理費は、長期修繕計画に基づく大規模修繕以外には一切使えない。
- B. 管理組合の総会や規約とは一切関係がない。
- C. 管理費は、共用部分の日常管理、管理委託費、共用設備の維持など通常の管理に充てられる。
- D. この規定は管理会社の就業規則だけを意味する。

答え・解説

正答：C. 管理費は、共用部分の日常管理、管理委託費、共用設備の維持など通常の管理に充てられる。
解説：管理費と修繕積立金は使途が異なる。日常管理は管理費、大規模修繕等は修繕積立金が基本である。
要点：標準管理規約・管理費

Q055

4 択

管理費

次のうち、不適切なものはどれか。

選択肢

- A. 管理費は、長期修繕計画に基づく大規模修繕以外には一切使えない。
- B. 修繕積立金は、計画修繕や不測の大規模修繕など、将来の修繕に備えて積み立てる資金である。
- C. バルコニーや専用庭などは、共用部分等であっても特定の区分所有者に専用使用権が設定されることがある。
- D. 管理組合は、区分所有者全員で構成される。

答え・解説

正答：A. 管理費は、長期修繕計画に基づく大規模修繕以外には一切使えない。
解説：管理費と修繕積立金は使途が異なる。日常管理は管理費、大規模修繕等は修繕積立金が基本である。
要点：標準管理規約・管理費

Q056

○ ×

管理費

基礎確認：次の説明は適切か。
管理費は、共用部分の日常管理、管理委託費、共用設備の維持など通常の管理に充てられる。

選択肢

○

×

答え・解説

正答：○

解説：管理費と修繕積立金は使途が異なる。日常管理は管理費、大規模修繕等は修繕積立金が基本である。

要点：標準管理規約・管理費

Q057

○ ×

管理費

基礎確認：次の説明は適切か。
管理費は、長期修繕計画に基づく大規模修繕以外には一切使えない。

選択肢

○

×

答え・解説

正答：×

解説：管理費と修繕積立金は使途が異なる。日常管理は管理費、大規模修繕等は修繕積立金が基本である。

要点：標準管理規約・管理費

Q058

2択

管理費

次のうち、誤っている記述はどちらか。

選択肢

1. 管理費は、長期修繕計画に基づく大規模修繕以外には一切使えない。

2. 管理費は、共用部分の日常管理、管理委託費、共用設備の維持など通常の管理に充てられる。

答え・解説

正答：管理費は、長期修繕計画に基づく大規模修繕以外には一切使えない。

解説：管理費と修繕積立金は使途が異なる。日常管理は管理費、大規模修繕等は修繕積立金が基本である。

要点：標準管理規約・管理費

Q059

4択

管理費

管理業務主任者試験の基礎知識として、正しいものはどれか。

選択肢

A. この規定は管理会社の就業規則だけを意味する。

B. 管理費は、共用部分の日常管理、管理委託費、共用設備の維持など通常の管理に充てられる。

C. 理事長が個人財産として自由に処分できる。

D. 管理組合の総会や規約とは一切関係がない。

答え・解説

正答：B. 管理費は、共用部分の日常管理、管理委託費、共用設備の維持など通常の管理に充てられる。

解説：管理費と修繕積立金は使途が異なる。日常管理は管理費、大規模修繕等は修繕積立金が基本である。

要点：標準管理規約・管理費

Q060

4択

管理費

管理業務主任者試験の基礎知識として、誤っているものはどれか。

選択肢

A. 組合員資格は、区分所有者であることによって取得し、区分所有者でなくなることによって喪失する。

B. マンション標準管理規約は、各マンションの管理規約作成・見直しの参考となるひな形である。

C. バルコニーや専用庭などは、共用部分等であっても特定の区分所有者に専用使用権が設定されることがある。

D. 管理費は、長期修繕計画に基づく大規模修繕以外には一切使えない。

答え・解説

正答：D. 管理費は、長期修繕計画に基づく大規模修繕以外には一切使えない。

解説：管理費と修繕積立金は使途が異なる。日常管理は管理費、大規模修繕等は修繕積立金が基本である。

要点：標準管理規約・管理費

科目：標準管理規約 | 1ページ5問・左：問題 / 右：答えと解説

Q061

○ ×

修繕積立金

次の記述は正しいか。
修繕積立金は、計画修繕や不測の大規模修繕など、将来の修繕に備えて積み立てる資金である。

選択肢

○
×

答え・解説

正答：○

解説：修繕積立金は建物の長期的維持保全に関わる重要資金であり、使途管理が重要となる。

要点：標準管理規約・修繕積立金

Q062

○ ×

修繕積立金

次の記述は正しいか。
修繕積立金は、理事会の懇親会費として自由に消費するための資金である。

選択肢

○
×

答え・解説

正答：×

解説：修繕積立金は建物の長期的維持保全に関わる重要資金であり、使途管理が重要となる。

要点：標準管理規約・修繕積立金

Q063

2択

修繕積立金

次のうち、正しい記述はどちらか。

選択肢

1. 修繕積立金は、計画修繕や不測の大規模修繕など、将来の修繕に備えて積み立てる資金である。
2. 修繕積立金は、理事会の懇親会費として自由に消費するための資金である。

答え・解説

正答：修繕積立金は、計画修繕や不測の大規模修繕など、将来の修繕に備えて積み立てる資金である。

解説：修繕積立金は建物の長期的維持保全に関わる重要資金であり、使途管理が重要となる。

要点：標準管理規約・修繕積立金

Q064

4択

修繕積立金

次のうち、最も適切なものはどれか。

選択肢

- A. 修繕積立金は、理事会の懇親会費として自由に消費するための資金である。
- B. 修繕積立金は、計画修繕や不測の大規模修繕など、将来の修繕に備えて積み立てる資金である。
- C. 管理組合の総会や規約とは一切関係がない。
- D. この規定は管理会社の就業規則だけを意味する。

答え・解説

正答：B. 修繕積立金は、計画修繕や不測の大規模修繕など、将来の修繕に備えて積み立てる資金である。

解説：修繕積立金は建物の長期的維持保全に関わる重要資金であり、使途管理が重要となる。

要点：標準管理規約・修繕積立金

Q065

4択

修繕積立金

次のうち、不適切なものはどれか。

選択肢

- A. 修繕積立金は、理事会の懇親会費として自由に消費するための資金である。
- B. 管理費は、共用部分の日常管理、管理委託費、共用設備の維持など通常の管理に充てられる。
- C. 令和7年の標準管理規約改正では、総会決議要件や所在等不明区分所有者への対応など、管理組合運営上重要な見直しが含まれる。
- D. 区分所有者が専有部分を第三者に貸与する場合、その第三者に規約或使用細則を遵守させる必要がある。

答え・解説

正答：A. 修繕積立金は、理事会の懇親会費として自由に消費するための資金である。

解説：修繕積立金は建物の長期的維持保全に関わる重要資金であり、使途管理が重要となる。

要点：標準管理規約・修繕積立金

科目：標準管理規約 | 1ページ5問・左：問題 / 右：答えと解説

Q066

○ ×

修繕積立金

基礎確認：次の説明は適切か。
修繕積立金は、計画修繕や不測の大規模修繕など、将来の修繕に備えて積み立てる資金である。

選択肢

○
×

答え・解説

正答：○

解説：修繕積立金は建物の長期的維持保全に関わる重要資金であり、使途管理が重要となる。

要点：標準管理規約・修繕積立金

Q067

○ ×

修繕積立金

基礎確認：次の説明は適切か。
修繕積立金は、理事会の懇親会費として自由に消費するための資金である。

選択肢

○
×

答え・解説

正答：×

解説：修繕積立金は建物の長期的維持保全に関わる重要資金であり、使途管理が重要となる。

要点：標準管理規約・修繕積立金

Q068

2択

修繕積立金

次のうち、誤っている記述はどちらか。

選択肢

1. 修繕積立金は、計画修繕や不測の大規模修繕など、将来の修繕に備えて積み立てる資金である。
2. 修繕積立金は、理事会の懇親会費として自由に消費するための資金である。

答え・解説

正答：修繕積立金は、理事会の懇親会費として自由に消費するための資金である。

解説：修繕積立金は建物の長期的維持保全に関わる重要資金であり、使途管理が重要となる。

要点：標準管理規約・修繕積立金

Q069

4択

修繕積立金

管理業務主任者試験の基礎知識として、正しいものはどれか。

選択肢

- A. 管理組合の総会や規約とは一切関係がない。
B. この規定は管理会社の就業規則だけを意味する。
C. 理事長が個人財産として自由に処分できる。
D. 修繕積立金は、計画修繕や不測の大規模修繕など、将来の修繕に備えて積み立てる資金である。

答え・解説

正答：D. 修繕積立金は、計画修繕や不測の大規模修繕など、将来の修繕に備えて積み立てる資金である。

解説：修繕積立金は建物の長期的維持保全に関わる重要資金であり、使途管理が重要となる。

要点：標準管理規約・修繕積立金

Q070

4択

修繕積立金

管理業務主任者試験の基礎知識として、誤っているものはどれか。

選択肢

- A. 理事長は、管理組合を代表し、規約や総会・理事会決議に基づき職務を行う。
B. バルコニーや専用庭などは、共用部分等であっても特定の区分所有者に専用使用権が設定されることがある。
C. 修繕積立金は、理事会の懇親会費として自由に消費するための資金である。
D. マンション標準管理規約は、各マンションの管理規約作成・見直しの参考となるひな形である。

答え・解説

正答：C. 修繕積立金は、理事会の懇親会費として自由に消費するための資金である。

解説：修繕積立金は建物の長期的維持保全に関わる重要資金であり、使途管理が重要となる。

要点：標準管理規約・修繕積立金

科目：標準管理規約 | 1ページ5問・左：問題 / 右：答えと解説

Q071

○ ×

総会

次の記述は正しいか。
総会は、管理組合の重要事項を決定する基本的な意思決定機関である。

選択肢

○
×

答え・解説

正答：○
解説：管理組合の意思決定は、規約・法令に基づき総会を中心に行われる。
要点：標準管理規約・総会

Q072

○ ×

総会

次の記述は正しいか。
総会は、管理会社の社内会議であり、管理組合の意思決定とは無関係である。

選択肢

○
×

答え・解説

正答：×
解説：管理組合の意思決定は、規約・法令に基づき総会を中心に行われる。
要点：標準管理規約・総会

Q073

2択

総会

次のうち、正しい記述はどちらか。

選択肢

1. 総会は、管理会社の社内会議であり、管理組合の意思決定とは無関係である。
2. 総会は、管理組合の重要事項を決定する基本的な意思決定機関である。

答え・解説

正答：総会は、管理組合の重要事項を決定する基本的な意思決定機関である。
解説：管理組合の意思決定は、規約・法令に基づき総会を中心に行われる。
要点：標準管理規約・総会

Q074

4択

総会

次のうち、最も適切なものはどれか。

選択肢

- A. 総会は、管理組合の重要事項を決定する基本的な意思決定機関である。
B. 総会は、管理会社の社内会議であり、管理組合の意思決定とは無関係である。
C. この規定は管理会社の就業規則だけを意味する。
D. 管理組合の総会や規約とは一切関係がない。

答え・解説

正答：A. 総会は、管理組合の重要事項を決定する基本的な意思決定機関である。
解説：管理組合の意思決定は、規約・法令に基づき総会を中心に行われる。
要点：標準管理規約・総会

Q075

4択

総会

次のうち、不適切なものはどれか。

選択肢

- A. 令和7年の標準管理規約改正では、総会決議要件や所在等不明区分所有者への対応など、管理組合運営上重要な見直しが含まれる。
B. 理事長は、管理組合を代表し、規約や総会・理事会決議に基づき職務を行う。
C. マンション標準管理規約は、各マンションの管理規約作成・見直しの参考となるひな形である。
D. 総会は、管理会社の社内会議であり、管理組合の意思決定とは無関係である。

答え・解説

正答：D. 総会は、管理会社の社内会議であり、管理組合の意思決定とは無関係である。
解説：管理組合の意思決定は、規約・法令に基づき総会を中心に行われる。
要点：標準管理規約・総会

科目：標準管理規約 | 1ページ5問・左：問題 / 右：答えと解説

Q076

○ ×

総会

基礎確認：次の説明は適切か。
総会は、管理組合の重要事項を決定する基本的な意思決定機関である。

選択肢

○
×

答え・解説

正答：○
解説：管理組合の意思決定は、規約・法令に基づき総会を中心に行われる。
要点：標準管理規約・総会

Q077

○ ×

総会

基礎確認：次の説明は適切か。
総会は、管理会社の社内会議であり、管理組合の意思決定とは無関係である。

選択肢

○
×

答え・解説

正答：×
解説：管理組合の意思決定は、規約・法令に基づき総会を中心に行われる。
要点：標準管理規約・総会

Q078

2択

総会

次のうち、誤っている記述はどちらか。

選択肢

1. 総会は、管理会社の社内会議であり、管理組合の意思決定とは無関係である。
2. 総会は、管理組合の重要事項を決定する基本的な意思決定機関である。

答え・解説

正答：総会は、管理会社の社内会議であり、管理組合の意思決定とは無関係である。
解説：管理組合の意思決定は、規約・法令に基づき総会を中心に行われる。
要点：標準管理規約・総会

Q079

4択

総会

管理業務主任者試験の基礎知識として、正しいものはどれか。

選択肢

- A. この規定は管理会社の就業規則だけを意味する。
B. 総会は、管理組合の重要事項を決定する基本的な意思決定機関である。
C. 理事長が個人財産として自由に処分できる。
D. 管理組合の総会や規約とは一切関係がない。

答え・解説

正答：B. 総会は、管理組合の重要事項を決定する基本的な意思決定機関である。
解説：管理組合の意思決定は、規約・法令に基づき総会を中心に行われる。
要点：標準管理規約・総会

Q080

4択

総会

管理業務主任者試験の基礎知識として、誤っているものはどれか。

選択肢

- A. マンション標準管理規約は、各マンションの管理規約作成・見直しの参考となるひな形である。
B. 総会は、管理会社の社内会議であり、管理組合の意思決定とは無関係である。
C. 修繕積立金は、計画修繕や不測の大規模修繕など、将来の修繕に備えて積み立てる資金である。
D. 組合員資格は、区分所有者であることによって取得し、区分所有者でなくなることによって喪失する。

答え・解説

正答：B. 総会は、管理会社の社内会議であり、管理組合の意思決定とは無関係である。
解説：管理組合の意思決定は、規約・法令に基づき総会を中心に行われる。
要点：標準管理規約・総会

科目：標準管理規約 | 1ページ5問・左：問題 / 右：答えと解説

Q081

○ ×

理事長

次の記述は正しいか。
理事長は、管理組合を代表し、規約や総会・理事会決議に基づき職務を行う。

選択肢

○
×

答え・解説

正答：○
解説：理事長は管理組合の代表者として重要な役割を担うが、権限は法令・規約・決議により制約される。
要点：標準管理規約・役員

Q082

○ ×

理事長

次の記述は正しいか。
理事長は、管理組合の財産を個人財産として自由に処分できる。

選択肢

○
×

答え・解説

正答：×
解説：理事長は管理組合の代表者として重要な役割を担うが、権限は法令・規約・決議により制約される。
要点：標準管理規約・役員

Q083

2択

理事長

次のうち、正しい記述はどちらか。
選択肢
1. 理事長は、管理組合を代表し、規約や総会・理事会決議に基づき職務を行う。
2. 理事長は、管理組合の財産を個人財産として自由に処分できる。

答え・解説

正答：理事長は、管理組合を代表し、規約や総会・理事会決議に基づき職務を行う。
解説：理事長は管理組合の代表者として重要な役割を担うが、権限は法令・規約・決議により制約される。
要点：標準管理規約・役員

Q084

4択

理事長

次のうち、最も適切なものはどれか。
選択肢
A. 管理組合の総会や規約とは一切関係がない。
B. 理事長は、管理組合を代表し、規約や総会・理事会決議に基づき職務を行う。
C. この規定は管理会社の就業規則だけを意味する。
D. 理事長は、管理組合の財産を個人財産として自由に処分できる。

答え・解説

正答：B. 理事長は、管理組合を代表し、規約や総会・理事会決議に基づき職務を行う。
解説：理事長は管理組合の代表者として重要な役割を担うが、権限は法令・規約・決議により制約される。
要点：標準管理規約・役員

Q085

4択

理事長

次のうち、不適切なものはどれか。
選択肢
A. 管理組合は、区分所有者全員で構成される。
B. 理事長は、管理組合の財産を個人財産として自由に処分できる。
C. 管理費は、共用部分の日常管理、管理委託費、共用設備の維持など通常の管理に充てられる。
D. 修繕積立金は、計画修繕や不測の大規模修繕など、将来の修繕に備えて積み立てる資金である。

答え・解説

正答：B. 理事長は、管理組合の財産を個人財産として自由に処分できる。
解説：理事長は管理組合の代表者として重要な役割を担うが、権限は法令・規約・決議により制約される。
要点：標準管理規約・役員

科目：標準管理規約 | 1ページ5問・左：問題 / 右：答えと解説

Q086

○ ×

理事長

基礎確認：次の説明は適切か。
理事長は、管理組合を代表し、規約や総会・理事会決議に基づき職務を行う。

選択肢

○
×

答え・解説

正答：○

解説：理事長は管理組合の代表者として重要な役割を担うが、権限は法令・規約・決議により制約される。

要点：標準管理規約・役員

Q087

○ ×

理事長

基礎確認：次の説明は適切か。
理事長は、管理組合の財産を個人財産として自由に処分できる。

選択肢

○
×

答え・解説

正答：×

解説：理事長は管理組合の代表者として重要な役割を担うが、権限は法令・規約・決議により制約される。

要点：標準管理規約・役員

Q088

2択

理事長

次のうち、誤っている記述はどちらか。

選択肢

1. 理事長は、管理組合の財産を個人財産として自由に処分できる。
2. 理事長は、管理組合を代表し、規約や総会・理事会決議に基づき職務を行う。

答え・解説

正答：理事長は、管理組合の財産を個人財産として自由に処分できる。

解説：理事長は管理組合の代表者として重要な役割を担うが、権限は法令・規約・決議により制約される。

要点：標準管理規約・役員

Q089

4択

理事長

管理業務主任者試験の基礎知識として、正しいものはどれか。

選択肢

- A. 管理組合の総会や規約とは一切関係がない。
- B. 理事長が個人財産として自由に処分できる。
- C. 理事長は、管理組合を代表し、規約や総会・理事会決議に基づき職務を行う。
- D. この規定は管理会社の就業規則だけを意味する。

答え・解説

正答：C. 理事長は、管理組合を代表し、規約や総会・理事会決議に基づき職務を行う。

解説：理事長は管理組合の代表者として重要な役割を担うが、権限は法令・規約・決議により制約される。

要点：標準管理規約・役員

Q090

4択

理事長

管理業務主任者試験の基礎知識として、誤っているものはどれか。

選択肢

- A. 管理費は、共用部分の日常管理、管理委託費、共用設備の維持など通常の管理に充てられる。
- B. 理事長は、管理組合の財産を個人財産として自由に処分できる。
- C. マンション標準管理規約は、各マンションの管理規約作成・見直しの参考となるひな形である。
- D. 組合員資格は、区分所有者であることによって取得し、区分所有者でなくなることによって喪失する。

答え・解説

正答：B. 理事長は、管理組合の財産を個人財産として自由に処分できる。

解説：理事長は管理組合の代表者として重要な役割を担うが、権限は法令・規約・決議により制約される。

要点：標準管理規約・役員

科目：標準管理規約 | 1ページ5問・左：問題 / 右：答えと解説

Q091

○ ×

令和7年改正

次の記述は正しいか。
令和7年の標準管理規約改正では、総会決議要件や所在等不明区分所有者への対応など、管理組合運営上重要な見直しが含まれる。

選択肢

○
×

答え・解説

正答：○
解説：令和7年改正は、令和8年4月施行の改正区分所有法等を踏まえた見直しである。
要点：国土交通省・令和7年標準管理規約改正

Q092

○ ×

令和7年改正

次の記述は正しいか。
令和7年の標準管理規約改正では、総会運営に関する見直しは一切含まれていない。

選択肢

○
×

答え・解説

正答：×
解説：令和7年改正は、令和8年4月施行の改正区分所有法等を踏まえた見直しである。
要点：国土交通省・令和7年標準管理規約改正

Q093

2択

令和7年改正

次のうち、正しい記述はどちらか。

選択肢

1. 令和7年の標準管理規約改正では、総会決議要件や所在等不明区分所有者への対応など、管理組合運営上重要な見直しが含まれる。
2. 令和7年の標準管理規約改正では、総会運営に関する見直しは一切含まれていない。

答え・解説

正答：令和7年の標準管理規約改正では、総会決議要件や所在等不明区分所有者への対応など、管理組合運営上重要な見直しが含まれる。
解説：令和7年改正は、令和8年4月施行の改正区分所有法等を踏まえた見直しである。
要点：国土交通省・令和7年標準管理規約改正

Q094

4択

令和7年改正

次のうち、最も適切なものはどれか。

選択肢

- A. 管理組合の総会や規約とは一切関係がない。
- B. 令和7年の標準管理規約改正では、総会決議要件や所在等不明区分所有者への対応など、管理組合運営上重要な見直しが含まれる。
- C. この規定は管理会社の就業規則だけを意味する。
- D. 令和7年の標準管理規約改正では、総会運営に関する見直しは一切含まれていない。

答え・解説

正答：B. 令和7年の標準管理規約改正では、総会決議要件や所在等不明区分所有者への対応など、管理組合運営上重要な見直しが含まれる。
解説：令和7年改正は、令和8年4月施行の改正区分所有法等を踏まえた見直しである。
要点：国土交通省・令和7年標準管理規約改正

Q095

4択

令和7年改正

次のうち、不適切なものはどれか。

選択肢

- A. 修繕積立金は、計画修繕や不測の大規模修繕など、将来の修繕に備えて積み立てる資金である。
- B. マンション標準管理規約は、各マンションの管理規約作成・見直しの参考となるひな形である。
- C. 令和7年の標準管理規約改正では、総会運営に関する見直しは一切含まれていない。
- D. 理事長は、管理組合を代表し、規約や総会・理事会決議に基づき職務を行う。

答え・解説

正答：C. 令和7年の標準管理規約改正では、総会運営に関する見直しは一切含まれていない。
解説：令和7年改正は、令和8年4月施行の改正区分所有法等を踏まえた見直しである。
要点：国土交通省・令和7年標準管理規約改正

科目：標準管理規約 | 1ページ5問・左：問題 / 右：答えと解説

Q096

○ ×

令和7年改正

基礎確認：次の説明は適切か。
令和7年の標準管理規約改正では、総会決議要件や所在等不明区分所有者への対応など、管理組合運営上重要な見直しが含まれる。

選択肢

○
×

答え・解説

正答：○

解説：令和7年改正は、令和8年4月施行の改正区分所有法等を踏まえた見直しである。
要点：国土交通省・令和7年標準管理規約改正

Q097

○ ×

令和7年改正

基礎確認：次の説明は適切か。
令和7年の標準管理規約改正では、総会運営に関する見直しは一切含まれていない。

選択肢

○
×

答え・解説

正答：×

解説：令和7年改正は、令和8年4月施行の改正区分所有法等を踏まえた見直しである。
要点：国土交通省・令和7年標準管理規約改正

Q098

2択

令和7年改正

次のうち、誤っている記述はどちらか。

選択肢

1. 令和7年の標準管理規約改正では、総会決議要件や所在等不明区分所有者への対応など、管理組合運営上重要な見直しが含まれる。
2. 令和7年の標準管理規約改正では、総会運営に関する見直しは一切含まれていない。

答え・解説

正答：令和7年の標準管理規約改正では、総会運営に関する見直しは一切含まれていない。

解説：令和7年改正は、令和8年4月施行の改正区分所有法等を踏まえた見直しである。
要点：国土交通省・令和7年標準管理規約改正

Q099

4択

令和7年改正

管理業務主任者試験の基礎知識として、正しいものはどれか。

選択肢

- A. 理事長が個人財産として自由に処分できる。
- B. 令和7年の標準管理規約改正では、総会決議要件や所在等不明区分所有者への対応など、管理組合運営上重要な見直しが含まれる。
- C. この規定は管理会社の就業規則だけを意味する。
- D. 管理組合の総会や規約とは一切関係がない。

答え・解説

正答：B. 令和7年の標準管理規約改正では、総会決議要件や所在等不明区分所有者への対応など、管理組合運営上重要な見直しが含まれる。

解説：令和7年改正は、令和8年4月施行の改正区分所有法等を踏まえた見直しである。
要点：国土交通省・令和7年標準管理規約改正

Q100

4択

令和7年改正

管理業務主任者試験の基礎知識として、誤っているものはどれか。

選択肢

- A. 令和7年の標準管理規約改正では、総会運営に関する見直しは一切含まれていない。
- B. マンション標準管理規約は、各マンションの管理規約作成・見直しの参考となるひな形である。
- C. 管理費は、共用部分の日常管理、管理委託費、共用設備の維持など通常の管理に充てられる。
- D. 区分所有者が専有部分を第三者に貸与する場合、その第三者に規約或使用細則を遵守させる必要がある。

答え・解説

正答：A. 令和7年の標準管理規約改正では、総会運営に関する見直しは一切含まれていない。

解説：令和7年改正は、令和8年4月施行の改正区分所有法等を踏まえた見直しである。
要点：国土交通省・令和7年標準管理規約改正